

女性の就農環境改善計画書

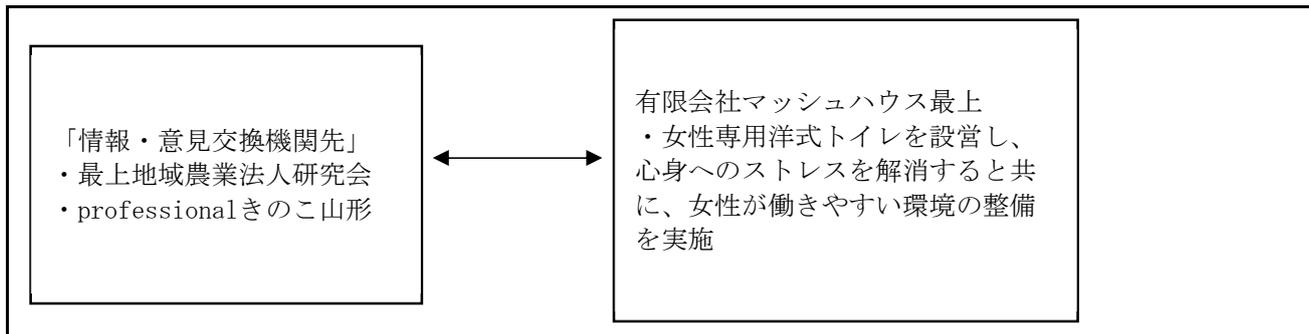
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	有限会社マッシュハウス最上	
所在地	山形県最上郡最上町大字法田790	
代表者	木村喜実生	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・事業内容:きのこ(舞茸)の栽培及び販売・従業員数:10名(うち女性7名)・経営規模:55t(年間生産量)	女性農業者の人数: 7人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>・女性就農者も高齢化していき身体への負荷が大きくなってきている。また、「農業=定時がなく予定が立てづらい」というイメージが大きく、確保面でも厳しい状況である。</p> <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <p>・労働環境面では、就労時間が8時から17時までと定めており、残業を減らせるよう改善し、子育て世代の女性就農者でも予定を立てやすい環境整備を行ってきている。</p> <p>職場環境では、更衣室が無く、既存のトイレは男女共同使用・和式トイレであり、男</p>

女共同であること、更衣室が無いことは女性にとって精神的ストレスであるうえ、和式という事で足腰に負担がかかり身体的不安を抱える事が多いのが現状である。

また、近年、一般のお客様や工場視察研修等で、弊社工場への訪問客も多く、男女別トイレの必要性が高まってきている。

女性専用洋式トイレ、女性専用更衣室へと改修し、ストレスや不安の解消、また、プライバシーにも配慮した環境にし、女性が笑顔で働きやすい職場環境作りが必要である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

最上郡内に山形県立農林大学校があり、積極的に学生の視察研修受け入れをし魅力を発信している。（2021年度：女性2名・2022年度：女性3名）

また、4月から開校になる東北農林専門職大学の学生受け入れ事業者として登録済みである。

今後の女性就農者の活躍の場として、マルシェや販促活動に積極的に取り組んでいきたい。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ ③更衣室	令和6年7月	有限会社マッシュハウス最上工場内	1	7名	
計			2	7	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
2024年 交付決定後 6月～12月	最上地域農業法人研究会、professionalきのこ山形との情報意見交換・（毎月） 女性専用洋式トイレ新設工事・（利用従業員：女性7名） 女性専用更衣室へと改修工事・（利用従業員：女性7名） マルシェ・販売促進活動・（目標：2回以上） 働きやすい環境整備をPRした求人掲載・（随時） 視察研修受入れ・（目標：2回）	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1	人		
	事業実施翌年度	1	人		
	合計	2	人		
（女性農業者の新規確保人数の内訳）					
自営農業就業者	人、	雇用就農者	2人、	アルバイト等	人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。